

タウンミーティング議事録

1 日 時

平成30年10月13日（土）午前10時から11時30分まで

2 場 所

中央公民館 第2会議室

3 参 加 者

（1）特別職等

井崎市長、石原副市長、志村上下水道事業管理者

（2）部 局 長

早川健康福祉部長、秋元子ども家庭部長、武田都市計画部長、
石野都市整備部長、鈴木土木部長、前川学校教育部長

（3）事 務 局（秘書広報課）

中野課長、石川課長補佐、加藤主事、中村主事、三好主任主事（記

4 来場者数

25名

5 質疑回答

裏面のとおり

Q 市民

市内の大きな公園ほどトイレや水道が整備されておらず、災害時の避難場所としても衛生的に良くないです。

A 市

トイレは公園の規模に合わせて整備しています。街区公園などの大きな公園にはトイレがあります。

Q 市民

学童クラブの問題について、現状と今後の方針を教えてください。

次に、高齢者の元気な男性が少なくならないよう、文化会館の高齢者向けのセミナーや、高齢者向けの大会などの憩いの場が欲しいです。

次に、今後は高齢者の増加に伴い社会保障費が増加するほか、(労働人口が減少するため)市税収入が減少していきます。流山市は大きな産業が無いので、ふるさと納税等を活用した商業ベースの魅力的なまちづくりを今のうちから考えてはいかがでしょうか。

最後に、流山市の行政は非常に優れていると思います。福島への汚染には一番に国土交通省と対策に取り組まれたと聞いていますし、小学校の空調設備の整備もほぼ100%終わったと聞いています。先手先手をとる前向きな姿勢はありがたいと思っています。

A 市

学童クラブについては、現状は小学4年生まで受け入れており、余裕があれば5年生以上も受け入れていますが、これを改善し、来年の4月からは殆どの学童クラブが6年生まで受け入れられるよう整備を進めています^(※1)。なお、流山北小学校の学童クラブは来年の夏までに6年生まで受け入れられるよう整備します^(※2)。

高齢者が元気に活動する場所については、高齢者ふれあいの家や地区社会福祉協議会などが様々なイベントを開催しています。高齢者の男性だけに向けたサービスについては、もし秘策や妙案ありましたら反対に教えていただきたいと思っています。

ふるさと納税については、総務省の通知を受けて9月末に見直しを行いました。通知の内容があいまいで具体的な数字が示されていないような状況で

すが、11月からさらに返礼品を見直しており、できるだけ問題を避けられるよう調整しています。

ただし、ふるさと納税の納税額に大きく依存することは財政的には不健全ですので、収支がプラスになればという程度に考えています。どちらかといえば交流人口を増やして市内にお金を落とさせていただき、経済発展を促すことに力を入れたいと思います。

小中学校の空調設備の整備については、9月の新学期には100%完了しましたことを報告いたします。

※1 補足) 学童クラブについては、現在も入所要件を満たす児童のうち、小学校3年生までの児童及び障害のある児童(以下優先児童)を優先して受け入れており、優先児童以外の入所要件を満たす児童については、優先児童の入所決定の後に受け入れが可能な場合において受け入れています。

※2 補足) 平成31年4月から新たに学童クラブを開設する小学校区は、「西初石小学校区」、「八木北小学校区」、「おおたかの森小学校区」、「流山北小学校区」となり、平成30年6月に整備を決定した「鱈ヶ崎小学校区」、「東小学校区」については、平成31年7月の開設を目指しています。

Q 市民

ふるさと納税の収支はどの程度ですか？

どのような返礼品がありますか？

A 市

ふるさと納税については、昨年1年間で7,000万円以上の納税をいただきましたが、その一方、市民の皆さまが他の市町村に納税された額が2億3,000万円ほどありますので、市から出ていく金額のほうが多いです。

返礼品の内容はファンケルの化粧品やマンジョウ本みりんなどがありますが、今後は市外の方しか納税できないようになりますので、さらに出て行くことも予想されます。ただし、大規模な返礼品のカタログを用意するのは、ふるさと納税の本来の主旨ではないと思いますので、地場産品を返礼品とするほか、流山花火大会のチケットを差し上げて市内でお金を落とさせていただくなど、市外から納税いただくよう工夫したいと考えます。

Q 市民

ふるさと納税の本来の主旨とは何ですか？教えてください。

A 市

そのお話は後ほど個別に伺わせていただきます。

Q 市民

流山本町の本町通については、本来、大型車は通行禁止なのですが、市役所方面から広小路の交差点に入り本町通を通過して流山橋を目指す車が後を絶たない状況です。まちの活性化のため、交通量の抑制に地域も協力しているところ、そのような車に我が物顔で通行されるのは納得がいきません。市から千葉県警に取り締まりを要望いただきたいと思います。

A 市

本町通については、大型車の交通量は把握できていませんが、流山橋への抜け道に使われるという話は聞いています。比較的狭い道路は「ゾーン30」として時速30km制限としているところですが、大型車の進入に対しては取り締まりをしていただくよう、警察に強く申し入れをしたいと思います。

Q 市民

流山市は森のまちと謳っている割に森が少ないと思うのですが、元からこの程度なのでしょうか。実際は減少しているのでしょうか。

A 市

T X（つくばエクスプレス）の開通以前、おおたかの森の周辺には広大な森がありましたが、30年以上前の宅鉄法という法律によりT X沿線の候補地に選定され、区画整理がはじまり、森林が開発されていきました。このため、現在失われている森林については、30年以上前の法律により鉄道と街を作るための用地として残されていたものです。

流山セントラルパークや思井の斜面緑地等に広大な緑が残されていますし、おおたかの森にある市野谷の森は、今後、県立公園の自然公園として整備されますので、これらの緑が無くなることはありません。ただし、それ以外の場所については緑が失われつつあることは事実ですので、グリーンチェーン認定制度等により、まちなかの緑を増やし、緑被率を向上しています。例えば、流山おおたかの森駅の南口にはケヤキを植えていますが、西口にも多く

の木を植えて、5年後には緑陰を確保したいと考えます。なお、街路樹を植えることに反対する住民の方もいますので、ご理解をいただきながら緑化を進めています。

Q 市民

私は子育て世代ですが、流山おおたかの森駅南口の大きな広場に遊具が無いのはなぜでしょうか。

A 市

複合遊具については皆さまから多くの要望をいただいております、今年度は総合運動公園の中に大型の複合遊具を設置する予定です。

流山おおたかの森駅南口の駅前公園については、元からあった緑や起伏をあえて残すことで、どんぐりを拾ったりしながら遊べるような広場として整備しましたが、さらに、複合遊具の設置についても自治会と調整しているところです。今後は、子どもの多い公園を中心に複合遊具を増やしていきたいと考えています。

Q 市民

中小企業の支援の観点で、人材の採用やオフィスの支援として何かしていることがあれば教えてください。

A 市

中小企業への支援策は2つあります。

1つは融資の支援です。市から1.3億円の原資を提供し、総額14.3億円までを融資する制度があります。

もう1つは、人材あっせんです。江戸川台にハローワークの出先機関である「ジョブサポートながれやま」があり、そちらで人材のあっせんをしています。商工会議所にご加入いただければ、より細やかなサポートを受けることができます。

Q 市民

子育て中のママの就労支援や、リモートオフィスに関して何か取り組んでいることはありますか？

A 市

2年前、市内にシェアサテライトオフィスが1か所できました。さらに今年の4月には第2のオフィスが完成して60～70名の方が働いています。

Q 市民

そちらは自宅の代わりにリモートワークができる場所でしょうか。

A 市

個人のシェアオフィスではなく契約した会社のサテライトオフィスという位置付けですが、第2のオフィスは、スペースが残っていれば利用できるかもしれません。

Q 市民

大畔の新設中学校について、用地交渉の進捗状況を教えてください。
また、通学路や学区の決定事項があれば教えてください。

A 市

新設中学校の用地交渉は現在も継続中です。

通学路と学区については、先週、通学区域審議会を開催して、教育委員会の案を示したところです。今後は、11月3日と4日に住民向けの説明会を開催して皆さまのご意見を伺い、さらに審議会に諮っていきたいと考えています。

Q 市民

キッコーマンアリーナの利用者からバス停が無いという話を聞きます。南流山、おおたかの森、江戸川台、そして東部から、キッコーマンアリーナ、さらに市役所まで行けるような交通網はできないでしょうか。

A 市

どこからキッコーマンアリーナまでバスをつなげるかが問題です。

流山おおたかの森から流山セントラルパークまでは路線バス事業者も検討していますが、まだ住宅が少なく採算がとれませんので、まだ先の話になる

と思います。

ぐりーんバスは市内に6路線ありますが、バスの利用者が増えればバスの路線や本数が増えていくという考え方ですので、できるだけバスをご利用いただくようご協力いただければと思います。

Q 市民

流山本町の広小路の付近も高齢化しています。流山セントラルパーク行きのぐりーんバスは検討していますか。生涯学習センターの催し物の案内に「できるだけ公共交通機関を利用願いたい」と出ていますが、流山駅からセントラルパーク駅まで行くのは非常に不便です。

A 市

流山本町から流山セントラルパークへのぐりーんバスは、現在は検討していません。今後、検討に値するかどうかを検討している段階です。

以前、地域の皆さまから「おおたかの森行きのバスを作ってほしい」と要望を受けたため、京成バスにお願いして運行を開始しましたが、こちらの利用も芳しくない状況です。

非常に多くの方から「バスで市内各地に行きたい」というご要望をいただくのですが、実際にバスを運行すると極端な赤字になる場合が多いので今後も慎重に検討させていただきます。

Q 市民

次に、加岸児童公園はトイレがあり非常に便利ですが、公園を利用するお母さん方から「時計をつけてほしい」という要望が出ています。時計を設置してもらえませんか。

A 市

現在、時計を設置している公園は少ないです。ただし場所によっては、住民の寄付により時計を設置して市が管理している例はあります。

加岸児童公園の時計については少し考えさせていただきます。

Q 市民

市役所の位置が不便です。流山おおたかの森駅あたりに移転する予定はあ

りませんか？

A 市

市役所を移転する予定はありませんが、流山おおたかの森S・Cの3階にある「おおたかの森出張所」を来年の3月から流山おおたかの森駅北口の複合施設に移転し、「市民窓口センター」として開業しますので、こちらで皆さまの必要とする多くの手続きに対応します。

Q 市民

新市街地区の区画整理が来年終わると聞いていますが、いつ頃終わりますか？

また、住所変更に伴う公的な手続きは、どの程度しなければいけないのでしょうか。個人が行う手続きについては周知してもらえますか？

A 市

区画整理の工事は、年内には概ね終わる予定です。

当初は、来年の3月末に換地処分に伴う住所変更を予定していましたが、その直後に統一地方選挙や元号の改正が行われることとなりましたので、トラブルを避けるために少し時期をずらす方針です。

今後、時期が決定しましたら、対象の皆さまにご案内を郵送するほか、広報ながれやまや市のホームページを通じて周知していきます。

なお、市役所の保有する情報のうち、住民票に結びついた情報は自動的に変更されます。一方、登記簿における登記の住所は変更されますが、その所有者の住所は自動的に変更されないため、手続きが必要となるかと思えます。これらの手続きについては事前に通知させていただきます。

Q 市民

3点質問があります。

1点目は、流山市には部長が20名、課長が60名いますので、組織の見直しを行えば市税も浮くのではないかと思います。

2点目は、ぐりーんバスは年間77万人が利用していますが、市民ひとりあたりに換算すると年間1～2回しか乗っていません。さらに、1路線あたり年間800万円の赤字です。もう少し考えていただきたいです。

最後に、流山市は職員の地域手当が7.3%ですが、千葉県によると、流山市に対しては6%に下げよう求めているとのこと。

特別職の手当は不要です。12月議会において、特別職の基本給と手当に関する条例を改正してください。手当とは、基本給以外に必要な応じて支払う対価のことです。

市の皆さんの人件費は、年間86億円です。さらにパートさんの人件費11億円は物件費に入っています。私は市役所に何十回も行って、市職員の皆さんの仕事を見ていますが、皆さん倒れてしまうのではないかというくらい頑張っています。特別職は8時30分の始業時間に来てください。

回答は不要です。